

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	本団体は、平成24年4月に新公益法人制度改革に係る公益財団法人へ移行したところであり、各種障がい者スポーツ活動行事の企画・実施・運営を行っている。今後も引き続き、スポーツ活動の振興・普及を通じた障がい者の社会参加を促進する活動を継続することが必要である。 なお、障がい者スポーツ人口の減少や高齢化に対応し、地域スポーツの振興を図るため、自主事業の更なる拡大が求められる。	B
組織運営	県社会福祉協議会と事務局統合し、事務局体制の強化を図り、効率的な組織運営を行っている。 県の人的関与について 県から益田養護学校校長が、障がい児教育に関する知見のあるものとして、非常勤の理事(1名)に選任されている。	A
事業実績	県の委託事業である県障がい者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への派遣を実施しているほか、団体の自主事業として障がい者スポーツ活動支援助成などにも取り組んでいる。 県大会参加者は、参加者の高齢化・固定化などから目標を達成することができなかったが、本年度は重度障がい者や高齢障がい者も参加できるポッチャ競技を新たに導入したことで、わずかではあるが参加者が増加した。 障がい者スポーツの集いについては、他団体と連携した広報を行うなど、参加者の増加を図った。また、新たな補助金を受けるなど、コストの縮減が図られた。 障がい者スポーツ活動支援者の育成等については、島根県障がい者スポーツ指導者協議会と協働して取り組んでおり、支援者数はわずかではあるが増加した。	B
財務内容	現在、借入金は無く、財務内容はほぼ良好であるが、協会自主事業の財源である基本財産の運用収入の増加が見込めず、自主事業を実施するうえでの制約要因となっている。 県の財政的関与について 総支出額の86.9%を県からの委託事業が占めている。 また、県からの出捐金2億円を含めた基本財産2億5500万円の運用収入約200万円が自主事業の財源となっている。	B

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	・地域での障がい者スポーツ振興策	・地域でのスポーツ環境づくりに努める。	市町村レベルでの取り組みがより一層活発になるよう市町村、各地区ごとの団体と密接な連携を図っていく必要がある。
	・事業予算の確保	・賛助会員の加入拡大を図る。 ・民間助成金を活用する。	財団の事業費を安定的に確保するため、一層の努力を求めたい。
総合コメント			
<p>「島根県障がい者基本計画」では、スポーツ活動は、心身の発達や健康・体力の保持増進ばかりでなく、障がい者の自立と社会参加の促進を図るために大切なものであると位置づけている。</p> <p>本団体は、障がい者スポーツ大会の企画から実施・運営を行う県内における中核的な団体である。また、県障がい者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手派遣などの県委託事業のほか、自主事業として、障がい者スポーツ活動支援助成など障がい者のスポーツ活動を通じた社会参加推進に大きく貢献している。</p> <p>平成26年度から、東京パラリンピックに向けて障がい者スポーツのシンボルとなるトップアスリートの育成を本格始動されたところであり、今後一層の取り組みを期待する。</p> <p>引き続き、スポーツの裾野を拡げ、若年層を始めとした新規参加者を募る工夫が必要である。</p>			